

豊平区民の要求を実現する連絡会2022年要望書 回答

整理番号	要望番号	要望内容	回答	担当課
1. 新型コロナウイルス感染症に関連する要望				
(1) 介護施設等における感染防止対策に支援を				
1	1 (1) ①	<p>新型コロナ感染による高齢者の死亡率が高いことから、介護施設等での感染防止が大切になります。施設内換気の改善や検査体制の充実など、介護施設等における感染防止対策に支援をお願いします。</p>	<p>介護施設等は、重症化リスクの高い方が多数入所していることから、引き続き感染防止対策が重要と認識しています。 当課では、介護施設等を対象にした換気設備の整備補助や施設の自費検査に対する費用補助、市中の感染状況によっては保健所と連携した介護従事者の定期的スクリーニング検査を実施しているところです。 今後も高齢者が暮らす介護施設等の特性を踏まえて、保健所と緊密に連携を取りながら、介護施設等への支援を実施してまいります。</p>	保健福祉局 高齢保健福祉部 介護保険課
(2) 小中学校における感染防止対策として少人数学級の実施を				
2	1 (2) ①	<p>子どもから家庭内に感染が広がるケースが多く、小中学校における感染防止対策が重要と思われます。密接、密集を避けるため、少人数学級(20人学級)を早期に実現していただきたい。</p>	<p>少人数学級は、感染症対策はもとより、児童生徒に対し、きめ細かな指導を行う上で有効であると考えており、子どもたちの健やかな学びのため、一層、少人数教育の充実を図ってまいります。</p>	教育委員会 学校教育部 教職員課
(3) 新型コロナに感染もしくは感染の疑いが生じた場合の対応については、市のホームページに詳しく載っていますが、複雑でなかなか理解できません。また、ネット環境のない方は見られません。				
3	1 (3) ①	<p>新型コロナに感染もしくは感染の疑いが生じた場合の対応や、自宅療養についての冊子を配布していただけないか。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症への対応については、感染拡大状況やその他社会情勢等を受け、国による見直しは日々図られているため、保管を前提とした冊子等の媒体によるご案内は困難と考えております。 本市では、札幌市公式ホームページ、広報さっぽろ及び各種電話相談等のご案内のほか、陽性と診断された方に対しては、療養期間中の過ごし方に関するリーフレットを医療機関等で配布しております。 今後も引き続き、必要な方に対する適時かつ分かりやすい広報に努めてまいります。</p>	保健福祉局 保健所 医療対策室 業務調整課
4	1 (3) ②	<p>また、こうした場合、電話による問い合わせにたよらざるをえませんが、混み合っています。電話による問い合わせにスムーズに答えられる体制を確保していただきたい。</p>	<p>一定数の方については、ホームページで情報を得ることが難しいことは理解しているところです。このため、ホームページをよりわかりやすくし、ホームページで情報を得られる方を増やすことで、電話でしか情報を得ることが出来ない方がお困りにならないように、工夫していきたいと考えています。</p>	保健福祉局 保健所 医療対策室 業務調整課

整理番号	要望番号	要望内容	回答	担当課
(4) 自宅療養者に対する支援				
5	1 (4) ①	検査キットを家族分配送していただきたい。	本市では、医療体制がひっ迫する状況であっても迅速に検査を行うことができるよう発熱等の症状がある方を対象として、薬局からの抗原キットの無料配布又は保健所の検査受付担当から配布をしているところであります。 検査を希望される場合は、下記のHPをご参照ください。 URL: https://www.city.sapporo.jp/2019n-cov/kensa.html#kensakibou	保健福祉局 保健所 医療対策室 業務調整課
6	1 (4) ②	病状の見守り体制、病状が急変した場合の連絡体制を確保すること。	本市では、自宅で療養している方の相談窓口として陽性者サポートセンターを設置しており、体調に関する相談などを受け付け、必要な方には速やかに医療につなげる体制を整備しております。 また、著しく健康状態の悪い方や透析治療中、妊娠中の方など、入院調整や保健所からの電話による健康観察が必要と判断される方については、保健所から、順次、電話により連絡させていただいております。 今後も、市民のみなさまが安心して療養いただける体制づくりに努めてまいります。	保健福祉局 保健所 医療対策室 業務調整課
(5) 営業を守る対策				
7	1 (5) ①	長引くコロナ禍に加え、物価高騰で、中小事業者の経営は一層厳しくなっています。国の支援策に加え、市独自の支援策を講じ、中小事業者の経営を守って頂きたい。	新型コロナウイルス感染拡大の長期化に伴い経営上大きな影響を受けた事業者の売上回復を図るため、商店街や百貨店等が取り組む販売促進事業に対する補助を実施しているほか、クラウドファンディングを活用して飲食店で利用できる前売りのプレミアム付き食事券の発行を行っているところです。 また、札幌市中小企業融資制度において、粗利益の減少した事業者を対象とする「原油・原材料高騰等対策特別枠」を新設したほか、事業再構築に取り組む中小企業者を対象として「事業革新支援資金」の融資条件を拡充しました。 さらに、両資金の借入者に新たに信用保証料の一部補給を開始し、資金調達の円滑化と負担軽減を図っております。	経済観光局 産業振興部 経済企画課 (商業・経営支援担当課)

整理番号	要望番号	要望内容	回答	担当課
2. 暮らしと社会保障				
(1) 子育て、教育				
8	2 (1) ①	あやめの小を統廃合しないで、存続させること。	子どもたちが多様な意見に触れながら切磋琢磨することや、学習発表会などの大人数で行う教育活動を充実させるためには、一定の学校規模を確保することも重要です。 今後も、児童数や学級数の将来推計を注視しつつ、子どもたちや保護者、地域の方々の声に寄り添いながら、より良い教育環境を整えてまいります。	教育委員会 生涯学習部 学校施設課
9	2 (1) ②	小学6年生まで、通院を含めた子どもの医療費無料化がなされましたが、高校卒業までの医療費無料化が全国の流れです。子どもの医療費無料化を高校卒業まで拡大してください。	子ども医療費助成の対象拡大については、将来にわたり多額の財源を要するものであることから、事業の持続可能性を検討するとともに、ひとり親家庭等医療費助成制度や重度心身障がい者医療費助成制度を含めた3つの医療費助成制度のバランスや他の政令指定都市の状況を勘案しながら検討してまいりたいと考えております。	保健福祉局 保険医療部 保険企画課
10	2 (1) ③	学校給食費についても、食育教育、子育て支援の観点から無償化をお願いします。	札幌市の学校給食は、施設、設備、運営等の経費を公費で負担し、給食費については、毎年保護者の代表者等を含めた附属機関の審議を経て、食材費のみを保護者の皆様にご負担いただいております。 現在、生活に困窮する世帯に対しましては、生活保護や就学援助制度で給食費を支援しており、これ以上の公費負担は難しいものと考えております。	教育委員会 生涯学習部 保健給食課
11	2 (1) ④	小規模保育所は増えていますが、ビルの一室などが多く、園庭もありません。近くの公園まで歩道を歩くことは交通事故に巻き込まれる危険性もあります。市有地等を活用し、0才から就学まで、安心してあずけられる認可保育所の増設を促進してください。	保育サービスの供給にあたっては、保護者の保育に対する多様なニーズに応えるため、既存の保育施設を活用した新たな定員の確保や、認可保育所の新設等、様々な手法によって計画的に進めているところです。 そのうち、認可保育所の新設については、地域の需給状況を見極めながら、必要に応じて整備を行ってまいります。 また、賃貸物件に設置されている保育施設については、敷地内に園庭を設置することが特に困難である場合に限り、国の通知を踏まえて、園庭に代わる場所として都市公園の利用を認めておりますが、園児の移動に際しては、各園において公園までの経路を予め確認するなど、安全性に十分配慮することとしております。	子ども未来局 子育て支援部 子育て支援課
12	2 (1) ⑤	国の支援に加え、市独自で保育士の処遇を改善すること。処遇改善で保育士の確保を図り、待機児童をなくすよう求めます。	保育士の処遇改善については、子ども・子育て支援新制度に基づき国において措置されるべきものと考えており、札幌市ではこれまでも国に対して要望してきました。引き続き様々な機会を通じて国に要望していくとともに、国が定める処遇改善加算により保育士等の処遇改善が確実に図られるよう、事業者に対して今後も働きかけてまいります。	子ども未来局 子育て支援部 子育て支援課
13	2 (1) ⑥	今年はインフルエンザと新型コロナの同時流行が予想されています。小学生までのインフルエンザ予防接種への援助をしてください。コロナ対策としても必要であり、援助をお願いします。	札幌市では、予防接種法に基づき、インフルエンザの予防接種対象者である65歳以上の方及び、特例として60歳以上65歳未満の方のうち、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害等級1級又はそれに準ずる障がい有する方に対し、定期予防接種を受けていただいております。それ以外の年齢の方が接種するインフルエンザの予防接種は、予防接種法の定期接種に該当しておらず、接種は任意となっております。 現在のところ定期予防接種以外の任意の予防接種については、おたふくかぜワクチンの一部助成のみ行っておりますが、今後については、他自治体の状況や、定期接種化など国の動向を注視してまいりたいと考えております。	保健福祉局 保健所 感染症総合対策課

整理番号	要望番号	要望内容	回答	担当課
(2)介護、高齢者対策				
14	2 (2) ①	<p>コロナ禍のもと、介護職員の方々には通常の介護業務に加え、感染防止のための業務も加わり業務が増えています。介護職員の待遇を改善し、離職者が出ないよう対策を講じてください。特に新型コロナのもとで、介護事業所も経営難に陥っており、支援をお願いします。</p>	<p>札幌市では、介護職員の待遇改善及びその離職防止につなげていくため、労働環境づくりや業務に役立つ介護事業者向けの研修や、資格・能力・経験等に応じた賃金制度の導入等を支援するための専門家(社会保険労務士)による訪問相談事業を実施しております。</p> <p>また、今年10月より介護職員の処遇改善支援を目的とした「ベースアップ等支援加算」の創設がされたところですが、国に対しては、介護人材の確保や離職防止など職員の定着に結びつく対策を引き続き講じるよう、他都市とも連携して要望しているところです。</p> <p>なお、利用者や職員に新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した場合や、濃厚接触者に対応した介護施設等に対しては、サービスの継続を目的として、国の補助金を活用の上、通常のサービス提供時には想定されないかかり増し経費に対する補助金を交付しております。</p>	保健福祉局 高齢保健福祉部 介護保険課
15	2 (2) ②	<p>待機者数に見合うよう、特別養護老人ホームをつくってください。</p>	<p>札幌市では、高齢者人口の推移や介護保険料に与える影響等を踏まえながら計画的に特別養護老人ホームの整備を行っており、2021年度からの3年間は「札幌市高齢者支援計画2021」に基づき、高齢者施設等の充実を図っています。</p> <p>特別養護老人ホームについては、待機者の動向等を踏まえて整備数を設定しており、2021～2023年度の3年間では新たに600人分の特別養護老人ホームの整備を計画しており、2022年10月現在、380人分が着工しているところです。</p>	保健福祉局 高齢保健福祉部 介護保険課
16	2 (2) ③	<p>補聴器購入に対する助成をお願いします。良く聞こえる補聴器は高価で、こまめな調整が必要です。助成を行う自治体が増えています。高齢者の社会参加、認知症予防の観点からもお願いします。また、調整にかかる経費への助成もお願いします。</p>	<p>現在、国において進められている「聴覚障害の補正による認知機能低下の予防効果を検証するための研究」において、認知症予防の効果が認められる場合には、補聴器購入の支援については、住んでいる地域にかかわらず同じサービスを受けられることが望ましいと考えていることから、他都市と連携して国に対して要望しているところです。</p>	保健福祉局 高齢保健福祉部 高齢福祉課

整理番号	要望番号	要望内容	回答	担当課
(3) 国民健康保険				
17	2 (3) ①	国民健康保険料を引き下げてください。ここ20年間で加入世帯の平均所得は半減していますが、平均保険料は15万円に設定され、重い負担となっています。	平成30年度から、国民健康保険の制度見直しにより、都道府県が国民健康保険の財政運営を担っております。 北海道では全道の医療費を推計したうえで、市町村ごとの医療費水準や所得水準に応じて、市町村が負担すべき納付金の額を算定し、各市町村では、この納付金の額をもとに保険料を決定しております。 札幌市としては、加入者の負担軽減のために、国に対し更なる財政支援の拡充を要望してまいります。	保健福祉局 保険医療部 保険企画課 豊平区 保健福祉部 保険年金課
18	2 (3) ②	子どもが増えると保険料が上がる均等割(人数割り)を廃止してください。未就学児については減額になりましたが、引き続き18才まで均等割の廃止を。	国民健康保険料は法令に基づき算定しており、均等割は法令により、賦課することが定められております。 令和4年度からは、未就学児にかかる均等割の2分の1を減額する制度が導入され、負担軽減が図られました。更なる拡充について、引き続き国に対して要望してまいります。	保健福祉局 保険医療部 保険企画課 豊平区 保健福祉部 保険年金課
19	2 (3) ③	滞納者への行き過ぎた差し押さえはやめてください。また、納付相談に丁寧に対応し、資格証の発行をやめてください。	保険料を納期限までに納付いただけない場合は、文書送付や電話連絡によって納付を督促しております。それでも納付いただけない場合は、財産調査を行うこととなりますが、経済的理由等により保険料の納付が困難との申出があった世帯については、加入世帯個々の事情を丁寧に聞き取り、滞納の解消に向けた助言などを行っております。 しかし、収入や財産状況について十分に調査をした結果、納付が可能な資力がありながら滞納保険料を納付いただけない場合は、法令に基づき滞納処分を行うこととしております。 資格証明書については、国民健康保険法で1年以上滞納している世帯に対し交付するものとされております。ただし、災害や病気、事業の廃止などの特別な事情による納付困難な世帯や18歳未満の子どもについては、交付対象から除くものとされており、札幌市は法に則った対応を行っております。 なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、折衝機会を極力抑制するため、令和2年3月から当面の期間、資格証の新規交付は行わないこととしております。ただし、資格証明書の解除要件については法に定められており、国からも特段の指示がないことから、一律に解除することはできないため、これまで資格証明書を交付した世帯のうち、法に定める解除要件に該当しないものは、その更新を行っております。	保健福祉局 保険医療部 保険企画課 豊平区 保健福祉部 保険年金課
(4) 後期高齢者医療保険				
20	2 (4) ①	10月から、一定以上の所得のある者について、窓口負担が2割となりましたが、一定所得といってもわずかです。1割に戻すよう国等に働きかけをお願いします。	今回の見直しは、現役世代の負担の増大を抑え、医療保険制度を持続可能なものとしていくために行われたものと認識しております。 一方で、受診機会の確保は欠かせないものと考えておりますので、国に対し、見直しの影響を把握したうえで必要に応じて適切な対応を検討するよう求めているところです。	保健福祉局 保険医療部 保険企画課 豊平区 保健福祉部 保険年金課
(5) 年金支給額を引き下げないこと				
21	2 (5) ①	物価高騰にもかかわらず、年金が引き下げられています。これ以上引き下げられることはしないで、物価高騰に見合った増額を図るよう国等に求めて頂きたい。	年金制度は、国が管掌しているものであり、具体的内容については法令等により定められているものと認識しております。 老齢基礎年金額の改善につきましては、機会を捉えて国に伝えており、今年度も全国20政令指定都市として、公的年金制度そのものが高齢者などの生活を安心して支えるものとなるよう、要望しているところです。	保健福祉局 保険医療部 保険企画課 豊平区 保健福祉部 保険年金課

整理番号	要望番号	要望内容	回答	担当課
(6) 低所得者の生活支援				
22	2 (6) ①	新型コロナに加え物価高騰で、生活が苦しくなっています。物価高騰に見合った生活保護費の増額を行うよう、国等への働きかけをお願いします。	生活保護基準は、国がその責任において定めるものであり、基準の具体的内容については、国の社会保障審議会生活保護基準部会での審議等を踏まえ、客観的な検証に基づき定められるべきものと認識しております。 なお、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰は、生活・経済面に及ぼす影響が大きいものと認識しております。札幌市は、今後も生活にお困りの方が適切に生活保護を受けられるよう努めてまいります。	保健福祉局 総務部 保護自立支援課
23	2 (6) ②	生活保護費からの預貯金を収入認定し、保護の停・廃止をしないこと。また受給者への丁寧な指導を行う事。	生活保護費のやり繰りによって生じた預貯金については、厚生労働省の通知に従い、状況に応じて収入認定や要否判定の上で保護の停止又は廃止を行っているものです。 今後も生活保護受給者には、適時生活保護上の預貯金の取扱いを説明の上、必要に応じて生活の維持向上の観点から預貯金の計画的な支出について助言指導を行うなど、丁寧な対応に努めてまいります。	保健福祉局 総務部 保護自立支援課
24	2 (6) ③	昨年に比べ灯油が大幅に値上がりしています。低所得者への冬期の灯油支援(福祉灯油)の実施をぜひともお願いします。	札幌市では、これまで、原油価格・物価高騰への対策として、所得制限を設けない18歳までの児童全員等への臨時特別給付金の支給や、家事用の水道基本料金2か月分の減額、小・中学校や保育所等における給食の食材費の値上がりへの対策などを独自の取組として実施してきたところです。 また、国において支給が決定されました「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」につきましては、札幌市の消費支出水準が全国と比べて高い傾向にあることを踏まえ、非課税世帯等に対して、独自に1万円を上乗せし、合計6万円を一体的に支給することとし、現在、準備を進めております。 従いまして、現時点で、福祉灯油を実施する予定はありません。	保健福祉局 総務部 総務課
25	2 (6) ④	「生活保護の申請は国民の権利です。」のポスターを公民館、図書館、地下鉄などにも張り出していただきたい。「生活保護を受けることが恥ずかしい」と、保護を受けないでがまんしている方が多いので、生活保護は権利であることを広く周知するためお願いします。	経済的に困窮している方が適切に保護の相談につながるよう、ホームページやチラシの配架による周知に加え、ポスターを作成し、区役所、区民センター、市税事務所のほかライフライン事業者に対して、施設内への掲示を依頼しているところです。 ポスター掲示による制度の周知については、現在、保護の申請が増えつつあることや、厳しさが残る雇用情勢や物価高騰の影響を鑑み、拡大について検討してまいります。	保健福祉局 総務部 保護自立支援課

整理番号	要望番号	要望内容	回答	担当課
(7) 市営住宅、住宅支援				
26	2 (7) ①	札幌市は市営住宅を今後減らしていく方針ですが、市営住宅の入居希望者は依然として多く、市営住宅を減らさないようお願いします。	札幌市の市営住宅については、今後の人口減少や民間賃貸住宅の空き家の状況等を踏まえ、管理戸数を抑制していくことを基本としております。このため、住宅確保要配慮者に対しては、市営住宅だけでなく、不動産関係団体等と連携し、民間賃貸住宅も活用しながら、住宅市場全体でセーフティネットを構築してまいります。	都市局 市街地整備部 住宅課 (事業計画係)
27	2 (7) ②	市営住宅への入居を希望しても入れない方に対し、市営住宅家賃と同等の家賃で民間住宅へ入れるよう、家賃補助をお願いします。	札幌市の民間賃貸住宅の家賃水準や他都市の動向等を踏まえながら、家賃補助の必要性について、引き続き慎重に検討してまいります。	都市局 市街地整備部 住宅課 (住宅企画係)
28	2 (7) ③	月寒団地の建て替えにおいては住宅戸数を増やしてください。建て替えにおいてはエレベーター付きになると思いますので、階数を増やして、戸数を増やしてください。	月寒団地A～Eの建替については、令和4年度中の基本計画の策定に向けて、現在、検討を行っているところです。階数やエレベーターの有無等については現時点で確定しておらず、戸数についても「札幌市住宅マスタープラン2018」に即して、基本計画の中で検討していくこととなります。	都市局 市街地整備部 住宅課 (事業計画係)

整理番号	要望番号	要望内容	回答	担当課
3. 安心・安全のまちづくり				
(1) 旧統一教会問題				
29	3 (1) ①	旧統一教会(世界平和統一家庭連合)および関連団体の各種事業や催しに対する、共催や後援を行わないこと。	旧統一教会の関係団体から共催や後援の申し出が今後あった場合は、事業の趣旨、内容を確認するとともに、旧統一教会について社会的に指摘されている問題を考慮し、より慎重かつ厳格に対応することとし、今後国において、法令違反の疑いがあるなどとして宗教法人法に基づき旧統一教会に対して行う質問、調査の結果を見極めてまいりたいと考えています。	総務局 行政部 総務課 総務局 秘書部 秘書課
30	3 (1) ②	靈感商法被害者に対する相談窓口を設け、救済対策を講ずること。	国では、「旧統一教会」問題・相談集中強化期間を設け、法務省、警察庁、消費者庁など関係省庁が連携し、この問題に関する悩みや相談を受け付ける「合同電話相談窓口」を設置しています。また、札幌市消費者センターでは、靈感商法について相談があった場合、当該合同電話相談窓口を含めた、適切な相談窓口を案内できるよう相談員にも周知徹底し、より多くの被害者を救済できるよう連携・協力しているところです。	市民文化局 市民生活部 消費生活課
(2) エネルギー政策、気候変動				
31	3 (2) ①	市の温室効果ガス2030年目標達成に向けて、一般家庭に対する補助、たとえば太陽光発電の導入に対する補助や断熱住宅への改築への補助などがありましたら教えてください。	札幌市では平成20年度より、市民に対して太陽光発電設備の導入費用を補助しており、令和2年度からは制度名称を再エネ省エネ機器導入補助金制度に改め、防災の視点を加え、蓄電池とのセットに限り、補助対象としております。また、令和3年度からは再エネ機器導入初期費用ゼロ事業補助金制度を設け、初期費用が掛からないリース等による太陽光発電設備と蓄電池の導入についても、新たに補助対象としております。 今年度より、灯油暖房・灯油給湯ボイラーから電気・ガスを熱源とする省エネ機器への切り替えにかかる費用の一部を補助する、省エネ機器エネルギー源転換補助金制度を新設いたしました。(環境エネルギー課) また、平成23年より次世代自動車購入等補助制度を設け、市民・事業者に対して電気自動車や燃料電池自動車など環境負荷の少ない自動車等の導入費用を補助しております。(環境政策課) 札幌市独自の基準に適合する高断熱・高気密住宅の新築工事の費用の一部を補助する札幌版次世代住宅補助制度があります。 また、浴室の改良や窓、外壁、屋根や天井、床の断熱改修など住宅の省エネ化を伴う改修工事の費用の一部を補助する住宅エコリフォーム補助制度があります。(住宅課)	環境局 環境都市推進部 環境エネルギー課 環境局 環境都市推進部 環境政策課 都市局 市街地整備部 住宅課 (民間住宅担当係)
32	3 (2) ②	政府は、ウクライナ危機に起因する電力供給への懸念から、原発の再稼働を進める構えですが、札幌市として泊原発再稼働に反対し、将来に渡って電力を原子力発電に依存しない姿勢を堅持すること。	泊原発の再稼働については、原子力規制委員会の審査が現在も継続中であり、今後も引き続きその経過や動向を注視し、対応について適正に検討してまいりたいと考えております。(危機管理課) 札幌市は、原発に依存しない社会の実現を目指し、これまで、市民による再エネ・省エネ機器の導入費用への補助や学校等の市有施設への太陽光発電設備の導入などを進めてまいりました。 今後も引き続き、徹底した省エネと再生可能エネルギーの導入拡大に積極的に取り組んでまいります。(環境エネルギー課)	危機管理局 危機管理部 危機管理課 (計画・原子力災害対策担当課) 環境局 環境都市推進部 環境エネルギー課
33	3 (2) ③	神恵内村、寿都町の「核のゴミ」最終処分場選定にかかる調査に反対し、北海道を「核のゴミ捨て場」にしないこと。	最終処分場の誘致や受け入れについては、北海道には特定放射性廃棄物の持ち込みは慎重に対処すべきであり、受け入れ難いとする条例があり、札幌市をはじめ道内の自治体はその考えを遵守すべきものと考えております。	環境局 環境都市推進部 環境エネルギー課

整理番号	要望番号	要望内容	回答	担当課
(3) 市営住宅跡地の活用				
34	3 (3) ①	市営住宅月寒F9, 10号棟の跡地は売却しないで、老人介護施設等の建設用地として活用すること、または避難所を兼ねた集会室(公民館)を建設することを求めます。 池田ゆみ市政事務所では、2016年に続き、昨年月寒地域を対象として跡地利用についてアンケート調査を行いました。その結果は、老人介護施設の建設が最も多く、次いで災害対応の公園とするが多く、2016年の結果と同様でした。	月寒F9・10号棟は令和4年度に解体工事を実施しております。当該地の利活用方法については、まちづくりに最大限生かせる活用策を検討するため、令和4年6月に各部局に跡地活用の見込みについて照会いたしました。 その結果、当該土地の利活用を希望する部局はなかったことから、札幌市では利活用する見込みがない土地として、売却または貸付により処分を行う予定です。	都市局 市街地整備部 住宅課 (事業計画係)
(4) 敬老パス				
35	3 (4) ①	敬老パス制度を切り下げないこと。	敬老優待乗車証の対象者となる方の人口が年々増加しており、今後もこの増加は続くことが予想されます。これに伴い、事業費も増加傾向が続く見込みであり、限られた財源の中で本制度を維持していくためにも、制度の持続可能性という観点から、今後の在り方について幅広く検討することとしています。	保健福祉局 高齢保健福祉部 高齢福祉課
36	3 (4) ②	敬老パスをタクシーでも使えるようにしてください。足が悪くバスに乗り降りできない人は敬老バスが使いません。また冬になると、道路が滑るので、バスではなくタクシーを利用したいです。	敬老優待乗車証制度については、生活や身体状況など個々の事情に関わらず、外出を支援し、明るく豊かな老後の生活の充実を図ることを目的として、札幌市内にお住まいの70歳以上の方に札幌市内の地下鉄、路面電車、民間バスで利用することが可能な乗車証を交付する制度となっております。 令和4年10月1日現在の70歳以上の方は428,109人にのぼり、多くの方にご利用いただいております。 70歳以上の人口は年々増加している状況であり、今後もこの増加は続くことが予想されるため、それに伴って事業費も増加傾向が続く見込みです。 そのような状況の中で、敬老優待乗車証でタクシーを利用可能とすることは、限られた財源の中で制度を運営していく観点からも、実現は困難であると考えております。	保健福祉局 高齢保健福祉部 高齢福祉課

整理番号	要望番号	要望内容	回答	担当課
(5) 除排雪				
37	3 (5) ①	昨冬のような大雪時でも、緊急車両や介護送迎車が入れるよう、1車線だけでも生活道路の交通を確保して欲しい。	札幌市では、昨冬的狀況を検証したうえで検討を重ね、大雪時の対策を8月にとりまとめたところです。 昨冬のような大雪になった場合には、生活道路における作業のスピードアップを図るため、パートナーシップ排雪を取りやめ、路面状況の改善を優先にした緊急排雪を市の責任で実施し、交通の確保に努めてまいります。	建設局 雪対策室 事業課
38	3 (5) ②	従来よりも多く雪を残す除雪方法では、雪がゆるむとスタックする車が続発するので、路面になるべく雪を残さない除雪を望みます。	高齢化の進行により、除雪従事者の減少と住民の玄関前などの雪かき負担感の増加が懸念されることから、その課題解決に向け、一部地域の生活道路(住宅街の道路)のみを対象として、「生活道路の新たな除雪方法の試行」に取り組んでいます。 この試行は、令和元年度から取り組んでいるもので、令和3年度は10区23地域63単位町内会、生活道路延長の約5%で実施しており、豊平区では、美園地区の一部(約7km)と東月寒地区の一部(約3km)で試行しました。 この試行では、新雪除雪の出動基準を10cm以上の降雪から20cm程度の降雪と変更しているため、新雪除雪の出動回数が減りますが、代わりに圧雪路面を削る整正作業の回数を増やし、わだちやザクザクがひどくなる前に計画的に対応し、圧雪を薄く保つように努め、併せて出入口前に置かれる雪の緩和处理を行います。しかし、圧雪路面を削る回数が増え、出入口前を避けながら雪を置きますので、塀の前や交差点に置かれる雪の量が増えることがあります。 このように効果と影響それぞれを持ち合わせる試行となりますが、将来にわたり持続可能な除雪体制を構築するために必要な取組であり、今年度においても、引き続きご協力いただける地域で、試行を継続させていただきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。	建設局 雪対策室 計画課
39	3 (5) ③	雪が積もってからの除雪では、玄関前に多くの雪が積み重なるので、新雪除雪の基準を引き下げこまめな除雪をお願いしたい。	このように効果と影響それぞれを持ち合わせる試行となりますが、将来にわたり持続可能な除雪体制を構築するために必要な取組であり、今年度においても、引き続きご協力いただける地域で、試行を継続させていただきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。	
40	3 (5) ④	昨冬、月寒東4条16丁目12の道路がほとんど除雪されなかったが、除雪が取り残される道路がないようお願いします。	当該住所周辺には、道路幅員が狭く、常時除雪が入れない道路があります。その場合、シーズン中、道路状況が悪化した場合に作業することとしております。 昨年度は記録的な大雪で、幹線道路の除雪を優先させたこともあり、通常の除雪を行う生活道路でも作業が遅れが生じましたが、今後は大雪時にもしっかりと対応出来るような体制を心掛けてまいります。	豊平区 土木部 維持管理課
41	3 (5) ⑤	冬期、水源地通りの札幌大学前の歩道がツルツルになります。対策を講じて欲しい。	歩行者交通量が多い歩道は雪が踏まれてツルツルになりやすいことから、砂をまく等滑らないような対応を行っておりますが、昨冬は十分な対応が取れなかった箇所もあったかと思っておりますので、一層の注意を払ってまいります。 なお、周辺歩道には砂箱も設置されておりますので、滑りやすい箇所には砂まきのご協力をよろしくお願ひいたします。	豊平区 土木部 維持管理課

整理番号	要望番号	要望内容	回答	担当課
(6) ゴミ処理				
42	3 (6) ①	プラスチックゴミの分別ができていないゴミがまだ見られます。プラスチックゴミの分別について、特に製品プラスチックとの分別について再度広報願います。	札幌市では、ごみの分別や資源物のリサイクルについて周知徹底を図るため「ごみ分けガイド」を作成し、区役所等への配架や市ホームページへの掲載を行っておりますが、このガイド内で製品プラスチックの分別について、「それ自体が商品である製品プラスチックは、『容器包装プラスチック』の目には出せません。『燃やせるごみ』になります。」とイラスト付きで周知を行っております。 今後については、より分かりやすい周知となるよう、周知方法を検討してまいります。	環境局 環境事業部 業務課
43	3 (6) ②	収集されたプラスチックゴミは、どの様に処理されているか(活用されているか)教えてください。	札幌市では、容器包装リサイクル法という法律に基づき、容器包装プラスチック(プラスチックごみ)を分別収集し、東区中沼にある中沼プラスチック選別センターで選別・圧縮・梱包した後、リサイクル事業者へ引き渡しております。 容器包装プラスチックのリサイクル方法には、倉庫などで荷物を運搬する際に使用するパレット、土木建築用資材、擬木、ゴミ袋、プランターなどのプラスチック製品に生まれ変わる「材料リサイクル」と、製鉄所などで使用する原料(コークス)やガス、油に生まれ変わる「ケミカルリサイクル」という方法があり、どのリサイクル事業者にどれだけの量を引き渡すかは、同法に基づく指定法人である日本容器包装リサイクル協会が入札で決定しております。 日本容器包装リサイクル協会が入札結果を受けて、札幌市で収集された容器包装プラスチックは、約4割が材料リサイクルの事業者へ、約6割がケミカルリサイクルの事業者へ引き渡され、それぞれリサイクルされております。	環境局 環境事業部 循環型社会推進課
(7) 道路・歩道の整備				
44	3 (7) ①	必要性の低い都心アクセス道路の建設はやめ、それにかかる経費は新型コロナ対策や生活道路の補修、老朽化した施設の改修等にまわすようにしてください。	一般国道5号創成川通(都心アクセス道路)は、札幌都心部と北海道横断自動車道を結ぶ路線の交通混雑、交通事故の低減を図り、道路交通の定時性、物流の速達性、安全性の向上等を目的とした延長4.8kmの事業です。 公共施設等の老朽化対策については、予防保全的管理を基本として、ライフサイクルコストが最小となるよう、必要なサービス水準を確保しつつ効率的な維持管理・更新を実施してまいります。	まちづくり政策局 総合交通計画部 交通計画課
45	3 (7) ②	月寒東3条16丁目、南札幌変電所東側の道路、側溝が整備されていなくて、夏は草に覆われて子どもが自転車で落ちることがあります。側溝を整備し蓋をしてください。	当該箇所は北電の土地となるため、このような要望があったことを北電に伝え、協議してまいります。	豊平区 土木部 維持管理課

整理番号	要望番号	要望内容	回答	担当課
46	3 (8) ①	公園芝生の草刈りは、年何回されていますか。回数を増やしていただけますか。	市が草刈りを行う公園については、場所や芝の生育状況等により1回から3回実施しております。また、公園利用者が立入らない場所については、草刈りを行わない場合があります。 草刈り回数を増やすご要望につきましては、限られた予算の中で一律に増やすことが難しいことから、利用に支障が生じる場合は、土木センターにご相談ください。	豊平区 土木部 維持管理課
47	3 (8) ②	平岸天神山緑地のチャシの説明看板、設置直後に汚損され使用不能となったため撤去し、同様の被害が発生する恐れや費用捻出の目途がたないことから再設置していないことですが、アイヌの人権、歴史などを大切にするのであれば、ただちに再設置をお願いします。	チャシの看板については、設置後間もなく汚損された経緯等から現地への看板設置を見合わせております。なお、当該遺跡については、みどりの推進部及び豊平区のホームページで紹介しているところです。	豊平区 土木部 維持管理課
48	3 (8) ③	冬期間も公園内を散歩できたり、雪遊びができるよう、月寒公園や天神山緑地の遊歩道の除雪をお願いしたい。	公園の園路除雪については、道路等と比べ除雪の優先度が低いこと、財政面や体制面での課題もあり、実施は困難な状況です。このため、雪遊びのなどの冬期間の利用の際は、長靴や防寒ズボンなどを着用し来園いただけますよう、ご理解願います。なお、公園内に施設等がある場合は、限定的に除雪しており、月寒公園は、駐車場から休憩所のあるパークライフセンターまで、天神山緑地では、公園入口からさっぽろ天神山アートスタジオまでを除雪しております。	豊平区 土木部 維持管理課
49	3 (8) ④	昨冬の大雪で各所の公園の柵が壊れ、立ち入り禁止のテープが巻かれています。速やかな補修をお願いします。なお、補修に当たり雪害のことを考え、柵から置き石への変更もあるかと思いますが、補修に当たっての考え方があればお知らせください。	本年度は、昨シーズンの大雪による施設被害が多く発生したことや、老朽化した遊具等の修繕を優先していることから、柵の補修が遅れている状況です。今後、予算を確保したうえで、補修を進めていきます。また、ご指摘の雪害に強い柵への交換については、公園再整備を行う際には、置き石柵への変更を進めているところです。	豊平区 土木部 維持管理課
(9)公園トイレ				
50	3 (9) ①	福住ふれあい公園に洋式トイレを増築して欲しい。	公園トイレの洋式化は、老朽化に伴う建替えの機会などに進めております。本公園のトイレは昭和61年に設置されており、建物本体の耐用年数がまだあることから費用対効果を踏まえ、現時点で更新や増築・改築の対象とは考えておりません。	建設局 みどりの推進部 みどりの推進課
(10)受動喫煙防止対策				
51	3 (10) ①	月寒公園、天神山緑地などの公園において、道立真駒内公園のように、受動喫煙を防止するためのアナウンスや、掲示、ポスターなどで注意喚起してほしい。	受動喫煙に関して公園利用者から苦情が寄せられる公園については、注意看板を設置しているところです。 今後も受動喫煙の可能性の高い公園において、園内放送や掲示物などにより注意喚起を行います。	豊平区 土木部 維持管理課

整理番号	要望番号	要望内容	回答	担当課
(11)その他				
52	3 (11) ①	DVDの映画が上映できるよう、月寒公民館のスクリーンを大型のものにしてください。性能の高いプロジェクターを備えてください。	現在、新たなスクリーンやプロジェクターを購入する予定はございませんが、今後備品を入れ替える際には、仕様について検討したいと考えております。	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進課
53	3 (11) ②	豊平区民センターの図書館は現在、座席が3席のみです。感染対策を取りながら、座席をもう少し増やしてください。	豊平区民センター図書室内での座席数減については、ご不便をおかけし誠に申し訳ございません。座席を間引くことは感染拡大防止のため必要な措置と考えておりますので、何卒ご理解をお願いいたします。	教育委員会 中央図書館 利用サービス課
54	3 (11) ③	月寒公民館、豊平区民センターの各部屋でWi-Fi接続ができるよう整備してほしい。	月寒公民館及び豊平区民センターへのWi-Fi設備につきましては、施設の利用状況、ニーズを踏まえながら設置を検討してまいります。	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進課 市民文化局 地域振興部 区政課
55	3 (11) ④	平岸プールのロッカーの不具合が多く、スムーズに着替えが進まないことがあるので改善を。	平岸プールのロッカーについては、修繕可能なものは指定管理者が修繕を行い、修繕不可能なものは本市が購入することとしており、令和2年度には、ロッカーの一部を更新いたしましたが、限られた予算の中で対応しておりますため、残りの部分については、今後、緊急性などを考慮しながら計画的に更新してまいります。 ご不便をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。	スポーツ局 スポーツ部 施設課
56	3 (11) ⑤	南平岸駅前のMaxValue平岸店が改装のため閉店し、駅前西側が暗くなっています。街灯の設置などをお願いします。	当該店舗につきましては解体新築工事が実施されていることから、周辺の状況を踏まえ道路照明の設置について検討してまいります。	豊平区 土木部 維持管理課

整理番号	要望番号	要望内容	回答	担当課
4. 2030冬季オリンピック・パラリンピックの招致について				
57	4 (1) ①	東京オリンピックをめぐる疑惑が広がっています。贈収賄事件が解明され、JOCとして対策が講じられるまで、2030冬季オリンピック・パラリンピックの招致活動は見合わせることに。	<p>東京大会の贈収賄事件は捜査中であり全容が明らかになっておりませんが、招致を進めるにあたっては、市民・道民・国民が抱えている懸念や不安を払拭することが最も重要であり、透明性・公正性がしっかりと担保された大会とすることが不可欠です。</p> <p>また、今回の事案はオリンピック・パラリンピックをはじめとする大規模な国際競技大会共通の問題であるとの認識のもと、本年10月、スポーツ庁主催の会議において、この問題にスポーツ界全体として取り組む必要性が確認されました。</p> <p>札幌市もこの検討に積極的に参画し、JOCや多くのステークホルダーと連携しながら透明性・公正性の高い組織運営の実現に向けた検討をしっかりと行いつつ、招致活動を進めてまいりたいと考えております。</p>	スポーツ局 招致推進部 調整課
58	4 (2) ①	オリンピックは圧倒的多数の市民の合意がなければ成功しません。私たちも喜んで海外から選手を迎え入れる大会にしたいと思っています。冬季オリンピック・パラリンピック招致については、住民投票などによる市民の意向を反映させて決定することを求めます。	<p>大会招致にあたっては、札幌市民に加え、広く道民の意向や未来を担う若い世代の声も把握することが大変重要と認識しております。</p> <p>このため、広く道民も対象とした意向調査においては、単なる賛否だけではなく、その背景にある理由も尋ねており、また道内の大学や短大、専門学校に通うこれからのまちを担う若者の声も多くいただいたところであります。</p> <p>これらの取組において賛否や様々なご意見をいただくなかで、とりわけ反対意見で多く寄せられた費用負担に対する不安や懸念などについては、引き続き、市民の皆さまとの対話機会を確保しながら、対話を通じて解決していくための取組を進めてまいります。</p>	スポーツ局 招致推進部 調整課
59	4 (3) ①	老朽化した月寒体育館を改築して札幌ドーム周辺に移転させることが検討されています。その根拠として、札幌ドーム周辺が高次機能交流拠点として位置付けられていることがあげられています。しかし、札幌ドームは来年日本ハムが北広島に球場を移すことで、利用が大きく減ることが予想されます。したがって、札幌ドーム周辺の高次機能交流拠点としての位置付けを見直すべきであり、また、札幌ドーム周辺は風致地区、景観計画区域となっていることから、月寒体育館は移転せず、現地で建て替えることを求めます。	<p>札幌ドーム周辺は、北海道日本ハムファイターズが札幌ドームを本拠地とする以前に策定した第4次札幌市長期総合計画から、スポーツ文化や集客交流産業の振興に関わる拠点として位置づけており、同球団の移転を理由に高次機能交流拠点の位置づけを見直す考えはございません。</p> <p>また、札幌市が所管するスポーツ施設の更新に当たっては、令和3年5月に策定した「札幌市スポーツ施設配置活用実施方針」に基づき、持続可能な施設配置や多様性のあるスポーツ環境の実現に向け、地域交流拠点等の交通利便性の高い場所などへの配置を検討することとしております。このような観点から、月寒体育館の更新については、経済・まちの活性化といった札幌市全体のまちづくりの効果も踏まえ、スポーツに着目した高次機能交流拠点である札幌ドーム周辺を建設候補地として検討しているところです。</p>	スポーツ局 スポーツ部 企画事業課